

北海道空知総合振興局告示第1098号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

平成29年11月16日

北海道空知総合振興局長 佐々木 誠也

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

| | |
|----------------------|----|
| ア バレーボール用支柱 | 3組 |
| イ バレーボール用支柱カバー | 3組 |
| ウ バレーボール用アンテナ | 3組 |
| エ 6人制バレーボール用ネット | 4張 |
| オ 9人制バレーボール用ネット(男子用) | 4張 |

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 納入期限 平成30年2月9日

(4) 納入場所 北海道立野幌総合運動公園

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

(5) 入札日から過去2年以内に、国又は地方公共団体との物品購入契約に係る履行実績等があることを証明したものであること。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年11月16日(木)から同年12月4日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目
北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道空知総合振興局札幌建設管理部
3階第1会議室

(2) 入札日時 平成29年12月15日(金)午前10時

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(諸費税及び地方消費

税相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金又はこれに代える担保を納付すること。

- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 契約保証金

- (1) 契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。
- (2) 契約保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令第167条の16、財務規則第171条及び第172条の定めるところによる。

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道空知総合振興局札幌建設管理部のホームページ (<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/skk/index.htm>) においてダウンロードすることができる。

9 郵送等による入札の可否

認めない。

10 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 契約書作成の要否

要

13 その他

- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課
イ 所在地 郵便番号 064-0811 北海道札幌市中央区南11条西16丁目2-1
電話番号 011-561-0383
- (4) 前金払はしない。
- (5) 概算払はしない。
- (6) 部分払はしない。
- (7) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。
- (8) この入札は、取りやめること又は延期することがある。
- (9) この入札の執行は、公開する。
- (10) 詳細は、入札説明書による。

